

寒川町行政連絡会議（令和7年度5月会議）次第

日時：令和7年5月16日（金） 午後1時30分から 場所：町民センター3階 講義室

1. 開 会

2. 議 題

【依頼事項】

- (1) 第37回避難所運営連絡会の出席について 資料番号1
(町民安全課)

【依頼事項】

- (2) 避難行動要支援者名簿等の配付について 資料番号2
(福祉課)

【依頼事項】

- (3) 民生委員児童委員候補者の推薦について 資料番号3
(福祉課)

【周知事項】

- (4) 健康運動ボランティア養成講座の開催及び参加について 資料番号4
(健康づくり課)

【周知事項】

- (5) 食育ひろば・歯っぴいデーの開催について 資料番号5
(健康づくり課)

【依頼事項】

- (6) 各自治会の会計監査について 資料番号6
(町民協働課)

【依頼事項】

- (7) 各自治会の夏祭りに関する調査について 資料番号7
(町民協働課)

3. そ の 他

- ・第52回さむかわまちぐるみ美化運動のごみ袋の配布について 資料番号8
- ・主な行事予定（5月17日～6月19日まで） 机上配布

4. 閉 会

令和7年5月9日

避難所運営連絡会 委員 各位

町民部長
(避難所運営連絡会会長)

第37回避難所運営連絡会の開催について（通知）

このことについて、次のとおり第37回避難所運営連絡会を開催しますので、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い致します。

なお、この開催通知は今年度の自治会長または自治会代表者に送付させていただいております。各避難所の自治会代表者の変更がある場合は、事務局までご連絡くださるようよろしくお願いいたします。

会議の詳細につきましては、5月16日の行政連絡会議でご説明します。

1. 日 時 令和7年6月25日（水）14:00～
2. 場 所 シンコースポーツ寒川アリーナ3階 会議室ABC
3. 議 題
 - (1) 各避難所運営委員長及び従事職員について
 - (2) 避難所運営マニュアルの作成及び避難所の開設方法について
 - (3) 災害応急対策用備蓄資機材一覧表について
 - (4) 寒川町地域防災計画について
 - (5) その他

事務担当：町民部町民安全課災害対策担当
電 話：0467-74-1111 内線463

令和7年度避難所運営連絡会名簿

(敬称略)

No.	役 職 等	氏 名	備考
1	自治会長連絡協議会会長	猿渡 修悟	副会長
2	寒川町民生委員児童委員協議会会長	森井 順子	副会長
3	寒川町民生委員児童委員協議会副会長	小西 悦子	
4	寒川町民生委員児童委員協議会副会長	三留 当美代	
5	寒川町民生委員児童委員協議会地区副会長	金子 由利子	
6	寒川町民生委員児童委員協議会地区副会長	中村 節子	
7	寒川町民生委員児童委員協議会地区副会長	吉川 京子	
8	寒川町社会福祉協議会事務局長	稲葉 康宏	
9	一之宮小学校広域避難所担当自治会代表	横山 肇	一之宮西・ソフィア
10	寒川中学校広域避難所担当自治会代表	金子 巖	一之宮北
11	南小学校広域避難所担当自治会代表	森 一光	一之宮東・筒井・中瀬
12	寒川高校広域避難所担当自治会代表	飯田 勝彦	田端・大曲
13	寒川東中学校広域避難所担当自治会代表	金澤 純一	新町・岡田東・越の山
14	寒川小学校広域避難所担当自治会代表	熊山 一利	岡田西・新橋アパート・宮山一部
15	小谷小学校広域避難所担当自治会代表	竹田 智一	大蔵・小谷・もくせいハイツ・もくせいハイツ第二・菅谷台
16	旭が丘中学校広域避難所担当自治会代表	原 光雄	小動・宮山一部
17	寒川総合体育館広域避難所担当自治会代表	金子 敏彦	宮山南部
18	旭小学校広域避難所担当自治会代表	井上 稔	倉見
19	一之宮小学校広域避難所運営委員長	高橋 朋子	
20	寒川中学校広域避難所運営委員長	吉野 宏明	
21	南小学校広域避難所運営委員長	佐野 幸恵	
22	寒川高校広域避難所運営委員長	小林 秀満	
23	寒川東中学校広域避難所運営委員長	齋藤 俊	
24	寒川小学校広域避難所運営委員長	小宮 正道	
25	小谷小学校広域避難所運営委員長	西ヶ谷 浩	
26	旭が丘中学校広域避難所運営委員長	原 明	
27	寒川総合体育館広域避難所運営委員長	山仲 規之	
28	旭小学校広域避難所運営委員長	袴田 智子	
29	町民部長	菊地 高志	会長
30	健康福祉部長	小林 正直	
31	健康づくり課長	一島 規子	
32	福祉課長	中澤 栄子	
33	教育次長	高橋 陽一	事務局長
34	教育政策課長	奥谷 浩二	
35	学校教育課長	上村 純一	
36	教育施設給食課長	川部 雅人	
37	町民安全課長	大平 茂	事務局次長

寒川町避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画）
避難行動要支援者名簿の配付に伴う考え方について

自治会長各位
民生委員児童委員各位

【はじめに】

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村に「避難行動要支援者名簿」の作成が義務付けられ、平常時においては、本人の開示の同意を得た名簿を自主防災組織や民生委員児童委員・消防等に提供を行い、災害発生時には、全ての名簿を提供することになりました。

名簿の取扱いについて、自治会長連絡協議会・民生委員児童委員協議会・寒川町で調整を行い、基本的な考え方をまとめましたので、ご活用ください。

寒川町福祉課

災害対策基本法の改正に伴い、「寒川町地域防災計画」の下位計画として位置づけた「寒川町避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画）」を作成し、この中で、平常時から避難行動要支援者の居住地や状況を把握し、災害時にこれらの情報を迅速に活用できるように「避難行動要支援者名簿」の作成が求められています。

町で保有する個人情報を活用して避難行動要支援者名簿を作成し、名簿記載対象者に「避難支援希望確認書兼個別支援プラン」を郵送して、返送された本人等からの情報を追記します。

避難行動要支援者名簿の掲載対象者

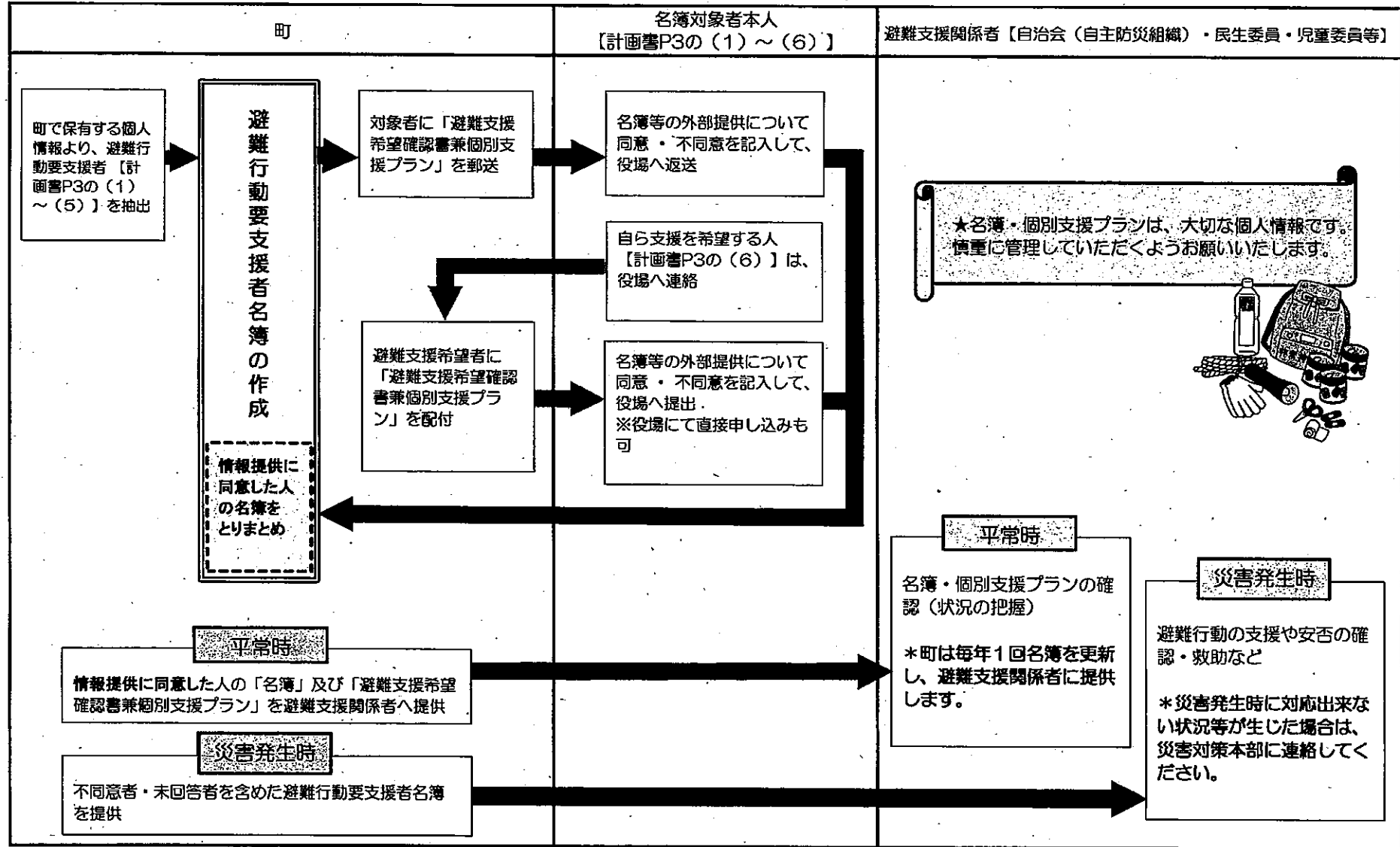
- (1) 高齢者（75歳以上のひとり暮らし高齢者）
- (2) 要介護者（要介護状態区分 3・4・5）
- (3) 障がい者（身体障害者手帳 1級・2級）
- (4) 障がい者（療育手帳 A1・A2）
- (5) 障がい者（精神障害者保健福祉手帳 1級）
- (6) その他（要配慮者のうち、家族等による必要な支援を受けられない方であ
なおかつ、ひとりでは避難できない方のうち、自ら支援を希望
する方）

（注）介護施設等の入所者は除く

☆次ページ 「避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画）の流れ」参照

避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画）の流れ

日頃から、避難行動要支援者に関する情報の把握、防災情報の伝達手段・伝達体制の整備を行って、避難誘導等を迅速・的確に行えるよう備えます。



避難行動要支援者名簿（同意者名簿）について

- 避難行動要支援者名簿（同意者名簿）を基本とします。
- 避難行動要支援者名簿（同意者名簿）に掲載されていない方で、掲載が必要と思われる方については、町への登録を行うよう働きかけをお願いいたします。
- 町への登録は、本人が行うように説明してください。

※注意 平常時に配付する避難行動要支援者名簿（同意者名簿）には情報提供に「同意しない方」・「未回答の方」の名簿は掲載しておりません。登録の働きかけを行う際にご留意ください。

また、災害発生時には提供を同意しない人を含めた全ての名簿を提供することとなっています。しかし、災害発生時には町が迅速に届けられない場合や、自治会、民生委員児童委員の方が、日頃から支援の準備をしていない方の名簿を受け取っても困惑されることが想定されるため、実際の配付は難しいと考えていますが、法的には行うことと定められています。

災害時の配付は、避難者がある程度落ち着き、全体の被災状況が見通せるようになってから、行方不明者の最終確認などに使用するものと考えています。

自治会内での名簿の配付

- 避難行動要支援者名簿（同意者名簿）は、情報提供の同意を得ています。
 - 避難行動要支援者名簿（同意者名簿）の配付は役員に限るなど、厳重に管理してください。
- また、分割する場合は、各組織の状況に応じた対応としてください。
- 個人情報とは、確実に管理してください。
 - 民生委員児童委員は、自治会の地区別とは異なる民生委員児童委員の担当地域の名簿のみ把握しています。

避難行動要支援者名簿（同意者名簿）の更新

- 毎年、5月中に新名簿を配付します。
 - 古い避難行動要支援者名簿（同意者名簿）の廃棄処分については、自治会配付分は町では回収いたしませんので、個人情報の流出を防ぐため自治会の責任において確実に廃棄処分をお願いします。
- なお、町窓口へお持ちいただければ、町で処分をいたします。
- 民生委員児童委員については、新名簿の配付時に旧名簿の返却をお願いします。

自治会と民生委員児童委員の連携について

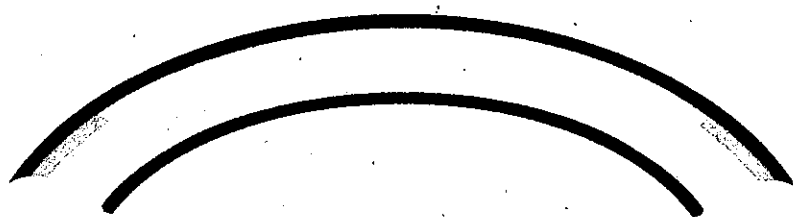
- 民生委員児童委員は、安否確認や生活支援などの本来の民生委員児童委員の活動を行います。また、自主防災組織との関係においては、情報共有化の関係から自主防災組織に所属していますので、自主防災組織での個別の担当は持ちません。
- 民生委員児童委員の活動にて作成した個別援助票は、提供できません。
- 自治会未加入の方の生活状況については、民生委員児童委員が確認を行います。
- 自治会未加入の方については、自治会への加入を勧めていただくようお願いします。

地域住民の支援参加について

災害発生時の対応

- 自分や家族の身の安全を確保した上で、支援活動してください。

☆ 「避難行動要支援者 支援マニュアル（～支援者の皆さんへ～）」をご活用ください。



寒川町
避難行動要支援者きずなプラン
(避難支援全体計画)



2016年(平成28年)3月

寒 川 町

避難行動要支援者 支援マニュアル

～支援者の皆さんへ～



平成28年11月 寒川町

**寒川町避難行動要支援者きずなプラン（避難支援全体計画）に係る
避難行動要支援者名簿等の活用状況調査の結果について**

1 はじめに

令和6年2月開催の寒川町行政連絡会議におきまして、避難行動要支援者支援の今後を検討するため、避難行動要支援者名簿及び個別支援プランの各自治会における活用状況を把握させていただき調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。当該調査結果をご報告させていただきます。

2 調査票の回収数

町内自治会数	調査票回収数
22	22

3 調査内容および結果

(1) 設問1の内容

例年5月の行政連絡会議において各自治体に配付している「避難行動要支援者名簿」及び「個別支援プラン」の活用状況について伺います。次の選択肢の中から当てはまるものにチェックしてください。

1. 名簿掲載者を含めた避難訓練を実施している。
2. 役員等（町内会長や班長）が名簿掲載者宅を確認している。
3. 名簿等の情報を役員等（町内会長や班長）で共有している。
4. 名簿等を受領しているのみで、情報共有や活用は行っていない。
5. その他（要記入）

(2) 設問1の結果

選択肢番号	1	2	3	4	5
回答数（複数選択可）	4	6	6	13	5

○「選択肢2、3」について、役員が毎年交代となることを踏まえ、個人情報が広まってしまう懸念等により、進んでいない現状もあると考えられます。

○「選択肢4」について、個人情報を扱う難しさより、名簿やプランの活用が進んでいない現状があると考えられます。一方、独自の台帳を作成し、名簿と突合しながら活用している例もあります。

(3) 設問 2 の内容

災害が発生した際、各自治会においてどのような避難支援を行うかについて伺います。具体的内容を下欄にご記入ください。また、その際の課題がありましたら、併せてご記入ください。

(4) 設問 2 の結果

回答数	18
-----	----

○避難支援の内容として、下記の取組みを行っていました。

- ・ 自主防災組織等で対応し、難しい場合は町の災害対策本部へつなぐ
- ・ 対象者宅への訪問やスマホ、安否確認カード等を活用した安否確認の実施
- ・ 独自台帳（支援度によるランク付け等）を活用した避難支援を実施
- ・ 避難訓練の一環として、対象者宅を訪問し、支援内容を個別に確認
- ・ 民生委員と協議・連携を行いながら進めている

など

○その他の意見や取組みは下記のとおりです。

- ・ 災害の種類や程度によって避難支援の内容が異なる
- ・ 家具等の転倒防止、飲食物の 1 週間分の確保の呼びかけ
- ・ 要支援者との区別は行わず、一律に対応

など

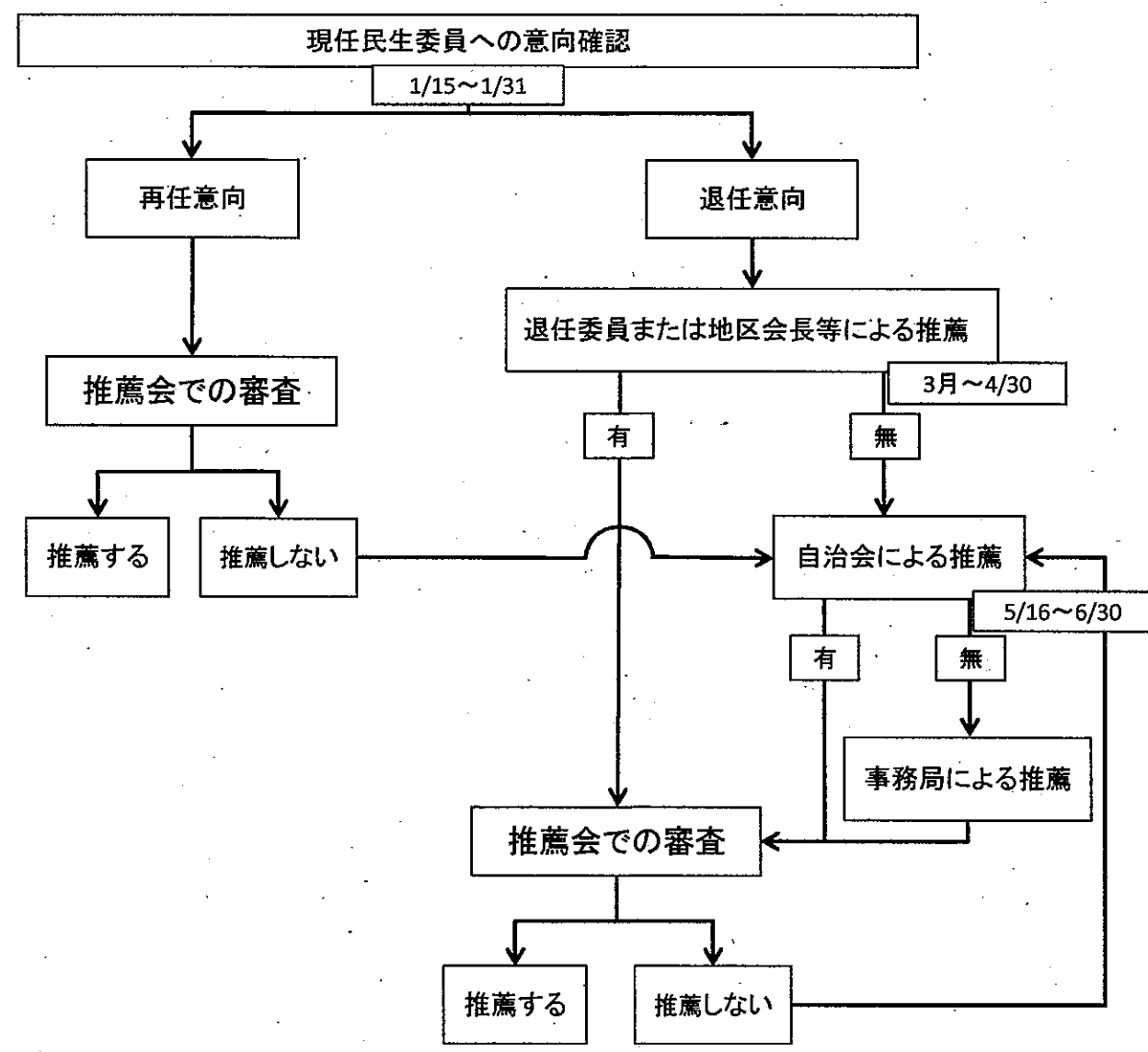
○課題としては、自治会会員以外の対象者に向けた対応や、個人情報の管理方法が挙げられています。

寒川町健康福祉部福祉課総務担当

寒川町民生委員選任スケジュール

時期	内容			
	町	民生委員	自治会	県
令和7年 (2025年) 1月	民生委員定例会(15日) ・一斉改選説明(再任意向調査開始) ★民生委員推薦会(31日) 再任意向調査締切(31日)	民生委員定例会(15日) ・一斉改選説明(再任意向調査開始) 再任意向調査締切(31日)		
2月	行政連絡会議(21日) ・一斉改選説明 候補者の意思確認 ・個人調査、承諾書受領(戸別訪問) 退任希望者への慰留(戸別訪問) 定数増減要望調査〆切	候補者の意思確認 ・個人調査、承諾書受領(戸別訪問) 退任希望者への慰留(戸別訪問)	行政連絡会議(21日) ・一斉改選説明	定数増減要望調査〆切(17日)
3月	民生委員地区会長へ候補者推薦依頼	民生委員地区会長へ候補者推薦依頼		定数等の仮決定
4月	民生委員からの候補者推薦期限(30日)	民生委員からの候補者推薦期限(30日)		
5月	推薦された候補者の意思確認 ・個人調査、承諾書受領(戸別訪問) ★民生委員推薦会(12日) ・候補者審査 自治会長連絡協議会(16日) ・候補者推薦依頼(欠員区域のみ)	推薦された候補者の意思確認 ・個人調査、承諾書受領(戸別訪問)	自治会長連絡協議会(16日) ・候補者推薦依頼(欠員区域のみ)	
6月	自治会からの候補者推薦期限(30日)		自治会からの候補者推薦期限(30日)	
7月	推薦された候補者の意思確認 ・個人調査、承諾書受領(戸別訪問) ★民生委員推薦会 ・候補者審査 関係書類提出〆切(11日)	推薦された候補者の意思確認 ・個人調査、承諾書受領(戸別訪問)		関係書類提出〆切(11日)
8月				定数条例一部改正 身分証明書台紙、門標送付
9月	★民生委員推薦会 ・候補者審査 身分証明書返送			審査専門分科会出席 (該当市町村のみ)
10月				
11月	委嘱状等受領			委嘱状等送付
12月	委嘱式(1日) 行政連絡会議(19日) ・一斉改選報告	委嘱式(1日)	行政連絡会議(19日) ・一斉改選報告	
令和8年 (2026年) 1月	広報誌掲載			

寒川町民生委員選任フローチャート



◎民生委員・児童委員(主任児童委員)推薦状況表

番号	氏 名	再/新	世帯数	地区民協	自治会名
1		再	326	南部	田端
2		再	265		
3		新	415		一之宮東
4		再	173		
5		再	481		
6		再	409		一之宮西
7		再	370		
8		再	421		
9			447		
10		再	453		一之宮北
11		再	331		
12		再	498		
13		再	483		一之宮ソフィア
14		再	225		
15		再	265		中瀬
16			390		筒井
17		再	287		
18		再	441		大曲
19		再	545		
20		再	304		
21		再	351		
22		再	308	中部	岡田東
23		再	300		
24		再	476		岡田西
25		再	392		
26		再	342		
27			449		新町
28		再	244		越の山住宅
29		再	308		岡田もくせいハイツ
30		再	283		県営寒川もくせい
31		新	202		ハイツ第二
32		新	425		菅谷台
33		再	193		大蔵
34		再	145		
35			148		小谷
36		再	113		
37		新	414		新橋アパート
38		再	318		宮山南部
39		再	311		
40			375		
41		再	414	北部	小動
42			326		
43			69		
44			333		宮山
45		再	265		
46		再	358		
47			226		
48		再	425		
49		再	278		
50		再	447		
51		新	143		
52			221		
53			273		
54			334		
55		再	499		
56		再	179		
57		新	395		
58		再	377		
59		再	291		
60		再	427		
61		再	470		
62		再	312		倉見
63		再	432		
64			351		
65		新	340		
66		再	229		
67			239		
68		再	489		
*69		再	-	南部	南小学校区
*70		再	-	南部	一之宮小学校区
*71		再	-	中部	小谷小学校区
*72		再	-	中部	寒川小学校区
*73		再	-	北部	旭小学校区

*は主任児童委員

:候補者あり

令和7年度養成講座のお知らせ

- 場 所：健康管理センター
2階 会議室
- 対 象：寒川町在住、在勤の人で、
運動制限がない人
- 持ち物：筆記用具、飲み物、タオル、
室内履き

回	日程	内容
1	6/5 (木)	町の体操 (さむかわwakuwaku体操) ストレッチ、脳トレ、 リズム体操 など
2	6/19 (木)	
3	6/26 (木)	
4	7/10 (木)	
5	7/17 (木)	
6	7/31 (木)	

- 申込み：寒川町 健康づくり課へ
電話か直接または電子申請



電子申請はこちら▲

☎74-1111



● 健康運動ボランティアって？

事業やイベントで、町民と一緒にからだを動かします。
運動が苦手でも、人前に立つことが苦手でも大丈夫。
からだを動かすのが好き！
健康のためにからだを動かしたい！
楽しく運動がしたい！
そんな方におすすめのボランティアです。

男性会員も
活躍中！



● どうやってボランティアになるの？

町民が安全に運動をできるように、
全6回の養成講座を受講する必要があります。



メンバーを募集しています！

健康運動ボランティア

資料番号 4



▲健康づくり体操の日の様子

健康運動ボランティアの活動

住所地ごとに、さくら(一之宮・田端)、すいせん(中瀬・宮山・大曲・岡田)、もくせい(大蔵・小谷・小動・倉見)の3つのグループに分かれています。

健康づくり体操の日や、地域の活動はグループごとに行い町が開催する事業はボランティア全体で活動しています。



町の事業(子どもまつり)の様子▲



さくらグループ

K.K さん

● 健康運動ボランティアになったきっかけ

「さむかわwakuwaku体操」について
知りたいと思った

● ボランティアになって良かったこと

お友達の輪が広がります

● ボランティアになる方へのメッセージ

動くことが生きる基本です！
一緒に楽しく動きましょう



◀ さむかわwakuwaku体操の
ホームページ



もくせいグループ

G.K さん

● 健康運動ボランティアになったきっかけ

自分の健康維持のヒントを得るため

● ボランティアになって良かったこと

- ・体操の日担当は2か月に1回。無理なく活動できています
- ・「さむかわwakuwaku体操」がとても体に合っていると感じています

● ボランティアになる方へのメッセージ

メンバー同士や参加者との交流もボランティアの魅力です！自分のペースで活動できます



◀ 健康運動ボランティア養成講座の
ホームページ



すいせんグループ

S.K さん

● 健康運動ボランティアになったきっかけ

「健康運動」の文字に惹かれて

● ボランティアになって良かったこと

- ・リズミカルなテンポで何回やっても飽きない、素晴らしい「さむかわwakuwaku体操」に出会えたこと
- ・趣味とボランティアで、生活にメリハリができたこと

● ボランティアになる方へのメッセージ

長く続けていると、多くの人達との出会いがあります。体のことや食生活の大切さを学ぶ機会が増えて、自分の生活が豊かになりますよ

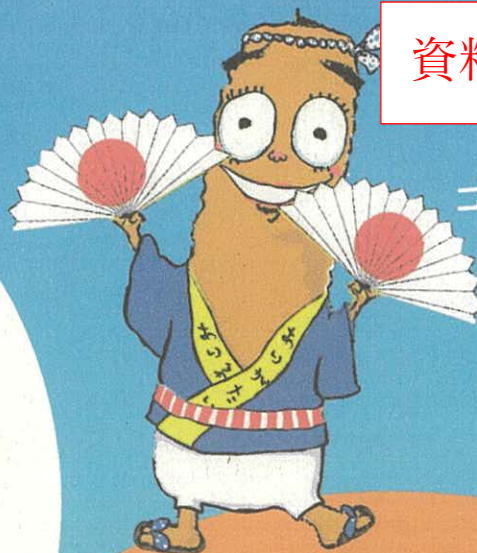


samukawa

資料番号 5

食育 ひろば

～朝ごはんを食べて元気!～



コロ坊

シンコースポーツ
寒川アリーナ
(寒川総合体育館)
に集合だぼー

6/8 (日)

10:00～14:00

景品

ありますよ～

豆つかみゲーム
やります☆

「朝ごはん大好き」
上演

いろんな測定も
できます!



スタンプラリー



食育ゲーム



人形劇



健康チェック

問合せ先: 寒川町 健康づくり課 0467-74-1111(代表)



samukawa

「高座」のこころ。
高座郡さむかわ

令和7年度

歯っぴいデー



6月8日(日) 10:00~12:00

シンコースポーツ寒川アリーナ
(寒川総合体育館) 多目的室

参加費無料!!
歯ブラシプレゼント!
(数量限定)

歯科講演会

事前申込あり(10:00~11:00)

(当日は9:30より受付開始)

※席に空きがある場合、当日参加も可能です

「口腔ケアと災害の関連性」

会場：多目的室

講師：茅ヶ崎歯科医師会
吉田 武史 先生

電子申請はこちら



申込期間：5月1日(木) ~

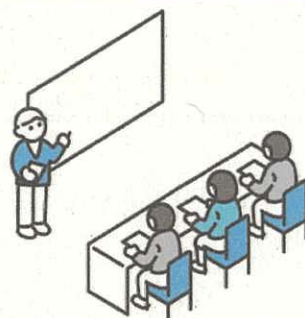
定員に達し次第締め切ります

申込方法：健康づくり課へ電話、電子申請等

※郵送、FAXの場合は住所、氏名、生年月日、電話番号をご記入ください

対象者：町内在住者 定員40名(先着順)

講演会終了後に「8020運動推進員」の方々による
「健口体操」もあります!



歯科相談・歯磨き指導

事前申込不要(10:00~12:00)

会場：多目的室

講師：茅ヶ崎歯科医師会
歯科衛生士 ほか

どなたでも参加可能です!

『最近、固いものがかめなくなった』

『たびたび子供が虫歯になる』『かみ合わせが悪い』

など、普段ゆっくり聞けないことを聞いてみませんか。



※感染症防止の観点等から、お口の中を覗いての相談はできません

令和 7 年 5 月 1 6 日

自治会長 各位

町民協働課長

各自治会の会計監査について（依頼）

新緑の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より町行政につきまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当町では平成 2 9 年以降、自治会長連絡協議会からの依頼を受け、次の自治会の監査を実施しており、今年度は 7 月 2 2 日（火）～ 2 5 日（金）の期間に各自治会の収入・支出に関する監査を実施したいと考えております。

対象となる自治会につきましては、裏面の時間割表をご覧ください、ご都合のつく日程を 5 月 3 0 日（金）までにご連絡をお願いいたします。

【対象自治会】

岡田東、岡田西、新町、越の山住宅、岡田もくせいハイツ

【実施日】

7 月 2 2 日（火）～ 7 月 2 5 日（金）

【対象期間】

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日まで

【持参して頂くもの】

- ①決算書
- ②通帳
- ③その他収入支出に関するもの（領収書等収入が分かるもの）

※ 実施当日は、町民協働課の窓口へお越しください。

町民協働課 協働推進担当 榊原
TEL : 0467-74-1111（内線 722）
FAX : 0467-74-2833

令和 7 年度 各自治会監査日程について

対象自治会の監査日程を以下の日時に調整したいと考えております。

※対象自治会：岡田東自治会・岡田西自治会・新町自治会
越の山住宅自治会・岡田もくせいハイツ自治会

	7 月 2 2 日 (火)	7 月 2 3 日 (水)	7 月 2 4 日 (木)	7 月 2 5 日 (金)
10 : 00～11 : 20				
13 : 30～14 : 50				
15 : 00～16 : 20				

対象期間：令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日

持 ち 物：①決算書

②通帳

③その他収入支出に関するもの（領収書等収入が分かるもの）

※当日は、収入、支出状況が分かる方（会長や会計等）のご出席をお願いいたします。

令和7年5月16日

自治会長 各位

町民協働課長

各自治会の夏祭りに関する調査について（依頼）

町では、自治の基本を定める最高規範である「寒川町自治基本条例」に基づいて、協働のまちづくりを推進しています。特に、自治会は地域に根ざした住民自治や住民間のコミュニケーションを図り、様々な課題を解決するための主体となっていただいております。町としても積極的な加入促進や情報提供を行っており、その一環として、これまで各自治会が夏季に開催している夏祭り等の地域行事を町ホームページや広報等で周知しています。

つきましては、今年度、夏祭りを企画されている自治会は、別紙により 5月30日（金） までに情報提供のご協力をお願いいたします。

<補足>

- ・いただいた情報をもとに、町ホームページ等により周知を図ります。
- ・報告用紙に記載の項目について、電話・メール等によるご報告でも構いません。
- ・合同開催される自治会は、代表者によるご報告で差し支えありません。

事務担当は、町民協働課 協働推進担当

電話：74-1111（代表）内線 722

FAX：74-2833

夏まつり（夏のイベント）自治会行事 報告用紙

自治会名 _____

行 事 名 _____

日 時 _____ 場 所 _____

内 容 _____

□確定 □予定 □未定

記入者 _____

連絡先 _____

自治会長 様

第52回さむかわまちぐるみ美化運動にご使用いただくごみ袋につきまして、本日、ご用意しております。なお、ごみ袋の枚数が200枚を超える自治会については、東分庁舎1階の環境課にご用意しておりますので、後ほどお立ち寄りください。なお、お持ち帰りが難しい場合は席に置いたまま、又は環境課に残したままお帰りください。後日、職員がご自宅の玄関先等へお届け致します。

【第52回まちぐるみ美化運動】

令和7年6月22日（日）午前8時から（小雨決行）

天候等により延期の場合は、6月29日（日）

※回収開始は午前9時からとなります。

寒川町 環境経済部 環境課 環境保全担当

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山 165

TEL 0467-74-1111(内線 435)

FAX 0467-74-1385
